

**新型コロナウイルスに関する注意喚起(第9報):
当地における感染状況等(3月13日現在)**

- 本日現在の当地(DC, MD, VA)における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 連邦・各州政府の主な措置等についてお知らせします。
- 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しました。感染予防や関連措置、渡航情報等に関する情報収集の一助としてご活用ください。

1. 本日(3月13日)17時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

(1)ワシントンDC:10名

(2)メリーランド州:17名

<内訳>

- ・アナランデル郡(Anne Arundel):1名
- ・キャロル郡(Carol):1名
- ・チャールズ郡(Charles):1名
- ・ハーフォード郡(Harford):1名
- ・バルチモア郡(Baltimore):2名
- ・プリンスジョージズ郡(Prince George's):5名
- ・モンゴメリー郡(Montgomery):6名

(3)バージニア州:30名

<内訳>

- ・アーリントン郡(Arlington):5名
- ・アレクサンドリア市(Alexandria):1名
- ・ジェームズシティ郡(James City):7名
- ・バージニアビーチ市(Virginia Beach):2名
- ・ハノーバー郡(Hanover):1名
- ・ハリソンバーグ市(Harrisonburg):1名
- ・フェアファクス郡(Fairfax):6名
- ・フレデリックスバーグ市(Fredericksburg):1名
- ・プリンスウィリアム郡(Prince William):2名
- ・プリンスエドワード郡(Prince Edward):1名
- ・ラウドン郡(Loudoun):3名

(注)上記内訳は保健当局が発表した時点の情報に基づき便宜的に記載しています。

2. 各州の措置等

(1)本日、トランプ大統領は、国家非常事態を宣言するとともに、新型コロナウイルスへの対応に関する記者会見を行いました。主な内容は以下のとおりです。

ア 国家非常事態を宣言する。

イ 500億ドルの資金へのアクセスを可能とする措置をとり、各州が速やかに緊急オペレーションセンターを設置できるようにする。また、すべての病院に対し緊急準備計画を立ち上げるように求める。

ウ 保健福祉長官に対して大統領布告により新たな権限を付与することにより、同長官は、医師、病院、医療従事者に対して最大限の柔軟性を付与することが可能になる。

(2)本日、ワシントン DC のボウザー市長は、新型コロナウイルス対策の一環として以下の措置を発表しました。

・DC 政府による必須の行政サービスを継続させることを目的にテレワークを導入し、一部業務は遠隔で行ない、その他行政サービスは市の施設で変則的に提供(3月16日～3月31日)

・DC の公立学校は、4月の春休みの代替として3月17日から3月23日までを春休みとし、3月24日から3月31日までは遠隔教育を実施

・3月16日から3月31日の平日10時から14時まで、(公立学校に限らず)全ての学生に対し指定の場所で食事を提供

・DC の公立図書館を3月16日から3月31日まで臨時閉館

◎詳しくはこちら

(DC 政府の措置)

<https://coronavirus.dc.gov/release/mayor-bowser-adjusts-district-columbia-government%E2%80%99s-operating-status>

(食事の提供場所)

<https://dcps.dc.gov/coronavirus>

(2)本日、バージニア州のノーサム知事は、VA 州内すべての義務教育課程(K-12)の学校に対し、最低2週間(3月16日～3月27日)、臨時休校とするよう命じました。

◎詳しくはこちら

<https://www.governor.virginia.gov/newsroom/all-releases/2020/march/headline-854442-en.html>

(3)その他

ア 本日、当地の公共交通機関 DC Metro は、3月16日以降の減便を発表しました。

◎詳しくはこちら

<https://www.wmata.com/about/news/Metro-announces-additional-COVID-19-changes.cfm#main-content>

イ 本日、全日本空輸株式会社(ANA)は、北米路線を含む国際線の運休・減便を追加発表しました(3月16日～3月28日分)。DC・成田路線(NH1便/2便)は、3月20日、23日、25日、27日の便が運休となります。なお、3月29日以降の運航予定については現時点で不明とのことですが、今後の詳細は同社ホームページにてご確認ください。

◎詳しくはこちら

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/>

3. 上記のほかにも、感染予防対策として、連邦・州・地方政府レベルで各種措置がとられています。在留邦人の皆様におかれては、連邦・州・地方保健当局が発信する情報や報道等により最新情報の把握に努めるとともに、引き続き感染予防に努めてください。なお、新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館(領事班)まで御一報願います。

4. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しました。感染予防や関連の措置、渡航情報等に関する情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP(新型コロナウイルス関連情報)

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話: 202-238-6700(代表)

HP: https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html